

鶴見川流域水協議会 議事要旨

- 日時 : 令和2年9月18日(金) 15:00～15:45
- 場所 : 京浜河川事務所 第1会議室
- 出席者 : 東京都建設局、神奈川県県土整備局、横浜市道路局、横浜市環境創造局、川崎市建設緑政局、町田市下水道部、稲城市都市建設部、関東地方整備局
(WEB参加含)

■議事要旨

<議事1: 流域治水プロジェクト中間とりまとめ(案)について(資料-1)>

【資料説明】事務局) : 流域治水プロジェクト中間とりまとめ案について説明

【司会進行】事務局) : ご意見・ご質問等はあるか。

(一同) : (特に意見なし)

<議事2: 流域治水に関する対策について(※各関係機関より)>

【説明】国交省) : 河川対策、流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【説明】東京都) : 河川対策、流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【説明】神奈川県) : 河川対策、流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【説明】横浜市) : 河川対策、流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【説明】川崎市) : 流域対策、流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【説明】町田市) : 流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【説明】稲城市) : 流域対策、ソフト対策の取り組みについて説明

【司会進行】事務局) : ご意見・ご質問等はあるか。

(一同) : (特に意見なし)

<質疑応答>

【司会進行】事務局) : 全体を通して、ご意見・ご質問等はあるか。

(一同) : (特に意見なし)

以上をもって、本日の議事は終了である。以下は、事務局からの連絡事項である。

<事務局からの連絡>

(事務局)：①本日の協議会資料については、鶴見川流域水協議会設置要領の第8条に基づき、本日出席した委員の確認を経た後、京浜河川事務所ホームページで公開する。

以 上